

## 補助金調書

補助金名	おもてなし力向上支援補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局 観光コンベンション部地域観光推進課 (TEL: 092-711-4984)		
交付先	団体	概ね4以上の民間事業者等を 構成員とする団体			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	通年(年により変動する)					
(公募の場合) 応募要件	観光客の受入に係る事業を営む協同組合等であって、概ね4以上の民間事業者等を構成員とする団体であること。なお、本市の区域内に本店、支店その他の事務所又は事業所を有すること。							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成28	年度	経過年数	4	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>&lt;目的&gt; 市内の民間事業者等のおもてなし力の意欲向上を喚起するとともに、観光客の回遊性の向上及び消費機会の拡大を図る</p> <p>&lt;補助対象事業&gt; 各種業界及び地域全体におけるおもてなし力向上に資すると見込まれる取組</p>							
補助金の終期	令和元	年度	延長回数	3	回			
終期を延長する理由	特に、海外からの観光客は増加傾向にあり、各種業界又は地域全体のおもてなし力の向上意欲の喚起の継続が必要である。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額・定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>○補助対象経費 報償費、印刷消耗品費、役務費、委託料、その他市長が必要と認める経費(団体の運営に係る経費、交際費、慶弔費、懇親会費、食糧費等は除く)</p> <p>○補助金額の算定方法 補助対象経費に2分の1を乗じて得た額又は10万円のいずれか少ない額を上限とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。</p>						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	0	件	2	件	6	件	
	500 千円	0 千円		181 千円		574 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度は交付実績なし。							
補助金交付 による効果	多言語対応による外国人受入れ体制の整備、観光客の回遊性の向上及び観光資源のPR。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。